



資料提供先：鳥取県政記者会、倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

緊急時に備えて職員で実施 ～災害対策用機械の緊急走行訓練を行います～

国土交通省倉吉河川国道事務所では、災害発生時に使用する災害対策用機械が緊急走行を行う際の適用法令などの学習と緊急走行実地訓練を行い、非常時における災害復旧活動を迅速に行うことを目的とした所内研修を行います。

■日時・場所

- 座学：鳥取県倉吉市福庭町1-18（国土交通省倉吉河川国道事務所3階会議室）
平成27年6月3日（水）10：30～12：00
- 実地：鳥取県倉吉市福守町地先（天神川河川防災ステーション）（別図参照）
平成27年6月3日（水）13：30～16：00程度

■訓練概要

- 座学 道路交通法等諸法令及び所内で定めた緊急走行要領の学習
- 実地訓練 天神川河川防災ステーション敷地内において回転灯・マイク使用による緊急走行の実地訓練
- 対象機械
 - ・照明車2台
- 参加者
 - ・倉吉河川国道事務所、天神川出張所、羽合国道維持出張所 職員 約20名

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局

倉吉河川国道事務所

TEL (0858) 26-6221 (代表)

副所長（河川）

川上 暁洋（かわかみ あきひろ）

【担当】

道路管理課長

亀井 久勝（かめい ひさかつ）

【広報担当窓口】

調査設計第二課長

小田 嘉幸（おだ よしゆき）

天神川河川防災ステーション位置図



「参考資料」

平成26年度の実施状況

全国各地で多発するゲリラ豪雨や地震等の災害に備え、職員が災害対策用機械に搭乗し緊急走行を行った場合に必要となるスキルについて学習及び訓練を行った。

●内容：10時30分～12時(座学)、13時30分～15時30分(実地)

座学(倉吉河川国道事務所3階会議室) 実地(天神川河川防災ステーション)

1. 座学では道路交通法、同施行令、緊急走行要領(災対計画書掲載)について事例を交え内容の確認と緊急走行を行う際の搭乗者の行動に関する注意点、パトライトの使用方法等について学習
2. 実地では2名乗車によりステーション内に設けたコースを実走、一般車回避のスラローム、交差点への進入、車庫入れ等の運転操作及び車外マイク放送の訓練

●対象：倉吉河川国道事務所職員(出張所含む) ※視察参加者として鳥取河川国道事務所機械職員2名参加

●人数：21名(座学)、17名(実地)

●車両：照明車2台(車両総重量8t未満 旧中型車)

午前中の座学実施状況



道路管理課長による冒頭挨拶



機械係長による緊急走行要領の説明



受講状況

午後からの実地訓練状況



出発前(パトライト操作確認中)



出発



交差点の進入

出発前にはパトライトの操作方法、車外放送のボリューム、回転灯の点灯の確認を実施



クランクの切り返し及び車庫入れ



車庫入れの誘導



旋回・スラローム

交差点への進入においては「緊急車両直進」の周知、スラロームにおいては「道路の左側に寄って停車」を促す車外放送を実施